

【本校舎棟改修について】

- 1 本校舎棟の改修は、原則夏休み中に行う。
- 2 主な改修内容としては、外壁補修工事、空調設置工事、内部改修工事、特別教室を普通教室に改修する工事等を行う。
- 3 年度別改修工事予定(案)

年 度	工 事 内 容	
H23	<u>空調設置工事</u>	
H24	<u>外壁補修工事等</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁を補修し、塗装する工事 ・ 家庭科室を普通教室に変更する改修工事 ・ コンピュータ室を家庭科室に変更する改修工事 ・ <u>職員室拡張改修工事</u>
H25	内部改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>図書室を会議室、少人数教室（普通教室仕様）に変更する改修工事</u>

内部改修工事の内容、工期については、両校の校長、教職員、事務局で協議し、進捗状況を統合協議会に報告する。

- 4 現在、永福小の普通教室は 17 教室。25年4月統合校開校時、児童数増により 18 教室が必要となるため、普通教室を増やす必要がある。特別教室（図書室、コンピュータ室）を新プール・体育館棟に移設し、空いた教室を普通教室等に改修する。

家庭科室を普通教室に変更し、コンピュータ室を家庭科室に変更する。
 （特別教室は準備室と併せて2普通教室分の広さがある）



17 教室 19 教室

家庭科室を普通教室に転用するために、家庭科室を移転させる必要がある。
 コンピュータ室を家庭科室に改修する必要がある。

24年の夏休みに家庭科室、普通教室、コンピュータ室、家庭科室に改修する工事を行う場合、新プール・体育館棟の特別教室は、24年12月竣工予定なので、2学期の間はコンピュータ室を使用できない。

新プール・体育館棟の特別教室に移転した後の現図書室は、普通教室仕様に改修する。

25年夏休み期間中に改修工事を行う
 会議室や少人数教室として使用する。

職員室を拡張する。

統合により職員数が増えるために、職員室を拡張する必要がある。

24年夏休み期間中に改修工事を行う。

現印刷室側に拡張するために、印刷室は現少人数教室へ移転する。

- 5 **内部改修工事**については原則として、24、25年度の夏休みに分散して工事する。
- ・ 改修例：昇降口改修（児童数増）、木製ロッカー取り付け、黒板の交換、引き戸扉の取替え等